

施策 1 区民との協働と地域の支え合いを推進する

●4年間の目標●

区民の自発的な活動や区民同士のつながりが、更に活発なものとなるよう協働の取組を推進します。

●現状と課題●

- 地域社会のあり様や住民意識の変化とともに地域課題は、ますます多様化・複雑化しており、様々なニーズが生まれています。新たなニーズは行政だけで対応できるものではありません。区と区民や団体などが適切に役割分担し、協働することが重要です。
- 区内では、様々な団体が地域の福祉を支える活動を行っています。各団体がこれからも積極的に地域福祉活動を展開する上で、役員のなり手や活動を実践する担い手である人材の不足、活動資金、活動場所などが課題となっています。
- 全国的に、検挙人員に占める再犯者の割合である再犯者率が上昇し、安全で安心して暮らせる社会を構築する上で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ再犯防止が課題となっています。犯罪をした者等が地域社会の一員として円滑に社会復帰することができるよう、更生保護ボランティア等と連携し、再犯防止を推進していくことが必要です。
- 子育て、介護、生活困窮などの悩みを誰にも相談できずに困っている方がいます。また、複合的な支援が必要な方もおり、不安や悩みを相談しやすい環境を整えることが求められています。いつでも、気軽に相談や交流ができるよう、居場所づくりを進めることが重要です。
- 地域でのつながりが希薄化するなか、新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出抑制が重なり、ひきこもりや閉じこもりになる人々が生じやすくなっています。本人や家族の意向に沿った社会参加のきっかけをつくることが大切です。
- 活動を希望する区民と人材を求める地域活動団体を結び付けるためには、活動に資する情報や地域との交流の機会を提供すること、地域のために活動するきっかけづくりとなる講座などを実施することが求められています。

取組項目 1 地域の福祉力を支える担い手を応援する

区内では、町会・自治会をはじめ、民生・児童委員、更生保護ボランティア、NPO法人（特定非営利活動法人）などが地域の福祉に関わる活動を行っています。

地域の福祉力を支える担い手として、町会・自治会や民生・児童委員等が信頼され、活動できるよう、活動の支援とともに、活動内容の周知を図ります。

また、地域と連携して防犯活動に取り組み、安全・安心な地域づくりを推進します。

(1) 町会・自治会の活性化・相談体制の強化 事業番号 1

町会・自治会は、防犯・防災活動や掲示板による情報提供など様々な活動により地域の暮らしを支えています。一方で、加入率の減少、役員のなり手不足、活動を実践する担い手である人材不足等、様々な課題に直面しています。

区では、課題解決に向けた助言等を行うコンサルタントの派遣など、各町会・自治会の状況に合わせた相談体制の強化に取り組みます。また、町会・自治会によるデジタル技術を活用した負担軽減や加入促進の取組を支援するため、SNS を活用した情報共有や魅力発信に関する講習会の開催や専門知識を持つアドバイザーの派遣等を実施していきます。

(2) 民生・児童委員の活動支援、制度の周知 事業番号 2

民生・児童委員は、地域における最も身近な相談相手です。地域住民の立場で生活上の様々な問題について幅広く相談を受けて援助を行い、支援を必要としている区民と関係機関をつなぐ役割を果たしています。

練馬区民生児童委員協議会と協働して、民生・児童委員が活動しやすい環境づくりに努めます。

また、民生・児童委員活動を周知し、区民の理解を深めるとともに、地域福祉コーディネーター等が地区民児協議会に出席し連携を図るなど、ネットワークの充実に取り組みます。

(3) 更生保護ボランティアの活動支援、連携の推進 事業番号 3

犯罪をした者等の立ち直りにあたっては、指導・支援にあたる保護司、社会復帰を支援するための幅広い活動を行う更生保護女性会やBBS会、協力雇用主等の更生保護ボランティアの地道な活動により支えられています。

引き続き、更生保護ボランティアが活動しやすいよう、人材確保や活動場所等の支援をしていきます。また、「社会を明るくする運動」をはじめ更生保護活動が区民等に十分に認知されるよう広報・啓発活動を推進していくほか、(仮称)再犯防止支援会議を設置し、関係機関、庁内各部署等と横断的な連携体制を築き、再犯防止を推進していきます。

(4) NPO法人(特定非営利活動法人)等への活動支援 事業番号 4

NPO法人(特定非営利活動法人)やボランティア団体の活動が活発化し、地域の担い手として期待が高まる中、活動の安定性、継続性、発展性がより一層求められています。

区では、地域活動団体が長期的に事業継続できるよう、資金調達に資する講座や、広報・企画など地域活動に必要なスキルを学べる講座を開催するほか、練馬ビジネスサポートセンターが行う中小企業診断士による経営相談へつなぐなど、事業基盤強化に向けた支援を行います。

練馬区社会福祉協議会の練馬ボランティア・地域福祉推進センターでは、地域福祉の向上につながるボランティア活動や区民が主体となる地域福祉活動の支援を行います。

(5) 地域と連携した防犯活動の推進 事業番号 5

地域における安全・安心の確保には、行政や警察の取組に加え、町会・自治会や商店会など地域住民による自主的に実施する防犯活動が重要な役割を果たしています。

小学校の学区域を単位として、各地域団体が集まり、子供の安全についての情報交換や今後の見回り活動等について話し合い、地域の安全・安心を推進する地域防犯防火連携組織の設立および活動を支援します。

また、町会・自治会および商店会などが、その地域全体の防犯効果の向上を目的として、防犯カメラを設置した際の費用や維持管理費等を補助するほか、自主的にパトロール活動を実施する団体への支援を行います。

取組項目 2 区民との協働で地域・社会とのつながりを支援する

子育てや介護、生活困窮などの不安や悩みを誰にも相談できずに困っている方がいます。また、地域でのつながりの希薄化や新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出抑制により、孤独・孤立の状態が生じやすくなっています。

区は、区民、地域団体、関係機関、民間企業等と連携し、区民の誰もが気軽に立ち寄って交流し、ときには相談できる居場所づくり・社会参加のきっかけづくりに取り組みます。

(1) 気軽に立ち寄ることのできる居場所の充実 事業番号 6

交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を、区立施設の機能転換等により増設するとともに、地域団体が運営するサロンを活用した「街かどケアカフェ」を展開します。また、地域団体が安定的に活動できるよう助成をします。

「練馬こどもカフェ」では、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供しています。子育ての孤立感などによる不安や悩みに対応するため、引き続き拡大に取り組みます。

「こども食堂」では、地域のこどもや保護者が気軽に立ち寄り、相互に交流する場を地域団体等が提供しています。区では「練馬区こども食堂MAP」の作成を行っています。

日常生活での困りごと等の身近な相談窓口、住民同士の交流の場である「相談情報ひろば」は、町会・自治会やNPO法人（特定非営利活動法人）等が運営しています。区は引き続き、相談情報ひろばの活動を支援し、人と地域をつなぐことを目指します。

(2) 社会とつながるきっかけづくりの推進 事業番号 7

「あすはステーション」では、長期間ひきこもり状態にある方等の社会参加のきっかけづくりとなるよう、居場所支援を行っています。区は同施設を増設し、家族からの相談を受けるなど、家族に寄り添った支援を実施します。

「地域福祉コーディネーター」は、社会とのつながりが希薄な方を対象に、本人のニーズを踏まえ、ボランティア活動や居場所をはじめとした社会資源とのマッチングを行います。また、住民同士の支え合い、助け合いの活動が更に活性化するように、地域福祉協働推進委員（通称：ネリーズ）とともに、地域福祉の基盤づくりを進めます。

支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつないだり、元気な高齢者を地域の活動へつなぐ生活支援コーディネーターを、各地域包括支援センターに1名ずつ配置し相談支援体制を強化しています。

取組項目 3 区民の地域課題を解決する力を引き出す

地域の現場では、町会・自治会をはじめ、地域で活動するNPO、ボランティア団体などが地域の課題を「我が事」として考え、自発的に活動する動きが広がっています。

今後も、さらに多くの区民が地域活動に参加し、地域課題解決の力となることが求められます。

区は、地域活動団体と連携し、活動につながる学びの場、地域における活動の機会を提供します。また、地域活動への新たなチャレンジをする団体を応援します。

(1) 活動につながる学びの場の提供 事業番号 8

地域活動に意欲のある区民に学びの場を提供し、地域に根差した自発的な活動を支援するため、「つながるカレッジねりま」を開催しています。幅広い年代の方に受講いただけるよう、引き続きプログラムの充実を図り、区民の学びを後押しします。

(2) 地域における活動の機会の提供 事業番号 9

地域活動がより活発に行われるよう、多くの区民に地域活動を知る機会と参加のきっかけを提供するとともに、団体同士による協働の取組を促進するため「練馬つながるフェスタ」を開催します。

また、区民協働交流センター「つながる窓口」において、地域で活動したい区民に様々な団体の活動を紹介するなど、団体とのつながりづくりをサポートします。つながるカレッジの卒業生には、町会・自治会をはじめ、人材を求める団体とのマッチングの機会を提供します。

(3) 新たな取組への支援 事業番号 10

区民の自由な発想から生まれたアイデアを区と協働して具現化する「地域おこしプロジェクト」を「ねりま協働ラボ」として新たに展開しています。

「ねりま協働ラボ」は、練馬区と区内で活動する町会・自治会、NPO 団体、ボランティア団体、事業者等による協働の力で、地域課題の解決に取り組むプロジェクトです。困りごとの解決や練馬を住みやすくするためのアイデアを募集し、区とともに実現を目指します。

また、「やさしいまちづくり支援事業」では地域福祉・福祉のまちづくりのために、区民自らが主体となった創意工夫あふれる企画提案事業に対し、活動費の助成を行っています。